

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺:下餅田地区 (下餅田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は平場と中山間地域との2地区にあり、平場地区は基盤整理が進み現時点では集積され、生産組合を中心に活動が行われているが、担い手の高齢化と後継者不足が予測される。

【地域の基礎的データ】

- ・法人:1法人、集落営農組織:2組織、個人担い手:3経営体
- ・主な生産品目…水稲、大豆、そば など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物の水稲及び転作田活用大豆、そばの耕作を行い、耕作地の持続的利用維持を行う。
- ・中山間地域直接支払制度を活用し、五位塚営農組合で運用を行っていく。
- ・そば処もちた屋の運営を充実させる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・中山間地域等直接支払の対象農用地を含む農振農用地内農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作が難しい区域又は住宅地等との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地の分散状況を改善し集積集約を図り、農業委員会に相談しながら、作業の効率化を図る。 ・耕作放棄地の確認を敏速に行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・耕作放棄地の解消対策として、農地中間管理機構を活用するということが浸透していないことから、農業委員会と合わせて活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・営農を続けて農地については、簡易な基盤整備による区画拡大及び暗渠排水などを行い、作業の効率化を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や新規就農業者など、地域内外から多様な経営体を確保するため、関係機関、JAの指導をいただきながら取組を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②主食用米の栽培には、JA指導のもと、特別栽培米、減農、減化栽培に取り組む。
⑦環境保全組合と協力のもと、水路の保全又耕作農地周辺の除草等を行う。